

令和 5 年度里塚斎場整備手法検討業務について、公募型企画競争（プロポーザル）を行うので、下記のとおり告示いたします。

令和 5 年 4 月 24 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

〒060-0042 札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST19 3 階

札幌市保健福祉局保健所施設管理課 011-622-5182（担当：鷲尾）

2 公募型企画競争（プロポーザル）に付する事項

(1) 業務名

令和 5 年度里塚斎場整備手法検討業務

(2) 業務の内容

施設の老朽化や構造上の不具合が生じている里塚斎場について、令和 2 年度に実施した「山口斎場・里塚斎場における PPP/PFI 導入可能性調査及び里塚斎場施設整備検討業務」（以下、「R 2 年度調査」という。）の報告結果に基づいて、里塚斎場の再整備に向けた基本事項を整理するとともに、R 2 年度調査結果を更に掘り下げて比較・検証し最適な整備手法を選定した上で、事業方式や概算事業費、スケジュール等を取りまとめた今後の整備に関する基本方針を策定する。

(3) 履行期間

契約締結日から令和 5 年（2023 年）12 月 27 日（水）まで

3 参加資格

次の要件をすべて満たすものとする。

(1) 令和 4～7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であり、かつその者を代理人、支配人、その他の使用人として使用する者でないこと。

(3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成 14 年 4 月 26 日財政局理事決裁）に基づく参加停止措置を受けていない者。

(4) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。

- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状況が著しく不健全な者でないこと。
- (6) 本業務において、事業協同組合等の組合と当該組合員とが同時に参加していないこと。
- (7) 市区町村税、消費税・地方消費税を滞納している者でないこと。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団その他の反社会的団体である者又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められる者でないこと。

#### 4 手続等

##### (1) 提案説明書等の交付

令和5年4月24日（月）から札幌市保健福祉局保健所のホームページ（<https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/keiyakujouhou/index.html>）にて公開する。

##### (2) 参加意向申出書の提出

###### ア 提出方法

持参又は郵送とする。

###### イ 提出期間

令和5年4月24日（月）から令和5年5月12日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く日。受付時間は9時00分から17時00分までとする。

###### ウ 提出場所及び送付先

上記1のとおり

##### (3) 企画提案書等の提出

###### ア 提出方法

持参又は郵送とする。

###### イ 提出期間

令和5年4月24日（月）から令和5年5月29日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く日。受付時間は9時00分から17時00分までとする。

###### ウ 提出場所及び送付先

上記1のとおり

## 5 選定方法

### (1) 一次審査（書類審査）

提出された企画提案書を企画競争委員会により書類審査する。提出者が少数の場合には省略する場合がある。

### (2) 二次審査（ヒアリング）

企画競争実施委員会においてヒアリングを実施し、委員の評価の合計点数が最も高い企画提案を契約候補者とする（最低基準点あり）。

## 6 その他

詳細は提案説明書による。